

## 四日市市保健所

## 感染症の発生について(情報提供)

## 【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所にありました。

内容につきましては、下記のとおりです。

これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症					
年齢及び性別	44歳・女性					
職業	会社員					
住所	四日市市					
発病年月日	平成31年3月3日					
診断年月日	平成31年3月11日					
【患者発生の経過】						
3月3日	水様性下痢(4回/日)、嘔気、腹痛症状出現。					
3月4日	症状継続し、市内診療所受診。					
3月5日～6日	症状改善せず、血便が見られたため、別の市内診療所受診し、症状から市内病院へ紹介される。					
3月7日	紹介された市内病院を受診。					
3月11日	3月7日の便検査から、腸管出血性大腸菌感染症と診断された。 現在、患者に症状はありません。					
【防疫措置】						
接触者の健康状況調査及び検便の実施						
【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】						
平成31年1月1日～平成31年3月12日現在まで本件含む ( )内は三重県内の発生状況						
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
患者	5 (39)	5 (27)	6 (29)	3 (29)	8 (32)	1 (3)
保菌者	1 (19)	2 (10)	1 (15)	4 (13)	2 (19)	0 (0)
計(感染者)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	7 (42)	10 (51)	1 (3)
【自分で出来る予防対策】						
1 予防の3原則						
①加熱(菌を殺す)						
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。						
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。						
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。						
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。						
井戸水は、煮沸してから飲んでください。						
②迅速・冷却(菌を増やさない)						
調理した食品はすぐに食べましょう。						
③清潔(菌をつけない)						
手指や調理器具は十分に洗いましょう						
2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。						
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。						

## 連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 岡本、上原